

大宮すこやか保育園 重要事項説明書

＜ 2026年 4月 1日 現在 ＞

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人安心会 大宮すこやか保育園
代表者氏名	片居木裕明
法人の所在地	埼玉県所沢市狭山ヶ丘5丁目928番地1
法人の電話番号	(電話番号) 04-2921-5522 (FAX番号)04-2921-5533
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預り事業の経営 地域子育て支援拠点事業

2 事業の目的

事業の目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とします。
運営方針	人はだれもが素晴らしい人格者であり、互いに尊重される存在です。大宮すこやか保育園では、児童憲章に則り、児童の最善の利益を保証します。 保育士は一人ひとりが常に向上心と真心をもって保育にあたり、その質を深め「子ども達のすこやかな成長」と保護者の「育児」を支援します。また地域との積極的な交流を持ち、地域社会に根差した保育運営を目指します。

3 保育所の概要

名称	大宮すこやか保育園
所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目197番地2
認可年月日	平成29年 3月 31日
電話番号	(電話番号)048-640-1171 (FAX番号)048-640-1172
施設長氏名	田代 澄夏
入所定員(年齢別)	0歳児 6名 1歳児 11名 2歳児 12名 3歳児 17名 4歳児 17名 5歳児 17名
職員数	園長1名 主任1名 常勤保育士13名 非常勤保育士10名 保育補助1名 調理は委託
取扱う保育事業の種類	一時保育、子育て支援拠点
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	法人内基準年度ごとに評価機関による事業評価を受け、その結果を情報公開していきます。
職員への研修の実施状況	園内研修 12回 外部機関での研修 随時
嘱託医	松崎剛(松崎クリニック)/黄綿求(さいたま新都心デンタルクリニック)

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間 (延長時間)	<p>(平日)午前 7時00分 ~ 午後 8時00分 標準時間認定の場合 午前 7時00分 ~ 午後 6時00分 (午後6時00分~午後8時00分は時間外保育とする)</p> <p>短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時00分~午前8時30分と午後4時30分~午後8時00分は時間外保育とする)</p> <p>(土曜日)午前 7時00分 ~ 午後 6時00分 標準時間認定の場合 午前 7時00分 ~ 午後 6時00分</p> <p>短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時~午前8時30分と午後4時30分~午後6時00分は時間外保育とする)</p> <p>※午後6時以降の時間外保育は1歳児クラスから利用可能</p>
休 所 日	<p>(1)日曜日 及び 国民の祝日、国民の休日 (2)1月2日、3日、12月29日~12月31日</p>

5 施設の概要

敷 地	法人賃借地 (さいたま市所有)	面積	500.00	m ²
建 物	鉄筋コンクリート造 2階建	延べ床面積	574.49	m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室	面積	56.72	m ²
	調理室		44.14	m ²
	保育室 5室	面積	150.92	m ²
	調乳室		3.73	m ²
	幼児用トイレ 8個		医務室	2.20
				m ²
設備の種類	冷暖房、24時間換気、エレベーター、オートロック、ALSOK(総合警備保障)			
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入			
そ の 他	付帯駐車場	54.00	m ²	

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	14人	保育士 14人	10人	保育士 10人	産休中職員含む
保育補助者	人	人	1人	人	
栄養士	人	栄養士 人			委託
調理員	人	調理師 人	人	調理師 人	委託

7 保育計画

組	保 育 計 画
0歳児(ひよこ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境確保により安心して過ごせるようにする ・人間関係の基礎を培う ・個人差に留意した、離乳の完成、歩行の開始、言葉の発生を助ける ・見る、聞く、触れる等の経験を通して身の回りのものに対する興味や好奇心を芽生えさせる
1歳児(りす)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境の確保と個々に応じた関わり方をする事で快適に過ごせる様にする ・生理的欲求や依存欲求を満ちし、生命の保持と情緒の安定を図る ・手助けすることで身の回りの事を自分でしようとする気持ちを育てる ・手助けすることで友達との関わり、遊びの中での言葉のやり取りを楽しむ ・歩行の完成と運動機能の発達を促し、外界に対する興味、関心を育てる
2歳児(うさぎ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を整え安心できる保育士との関係のもとで基本的な生活習慣が身につくようにする ・生活や遊びの中で言葉のやりとりをしながら、友達関係を広げていく ・体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう ・身近な自然との関わり中で意欲的な活動をすると共に、命を大切にする気持ちを育てる
3歳児(ぱんだ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境をつくり、情緒の安定のもと、生活に必要な基本的な習慣を育てる ・戸外遊びなど遊びの中で、体を動かす楽しさを味わう ・生活や遊びの中で友達との関わりを広げていく ・自分の思い、要求、経験などを言葉や様々な活動で表現する
4歳児(きりん)	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定をもとに、自分らしさを十分に発揮しながら、喜んで活動に取り組む ・全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、保育者や友達との関わりを深める ・身近な自然や社会の出来事に関心を持ち、見たり触れたりして心豊かに過ごす ・色々な経験を通じて、生活に必要な身近な言葉や優しい言葉使いを身につけていく
5歳児(ぞう)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な園生活を楽しむ中で情緒の安定を図るとともに健康、安全など基本的な生活習慣や態度を身につける ・集団的な遊びを通して体を動かしたり、友達との関わりを深め意欲的、創造的な活動をする中で充実感を味わわせ、自主、協調の態度を養う ・自然や身近な事象に興味、関心を持ち豊かな心情、創造力、知的好奇心を高める
その他 (年間行事等)	<p>入園式、遠足、七夕、水遊び、夏まつり、お月見、運動会、収穫祭(ハロウィン)、クリスマス会、節分、ひなまつり、卒園式、お別れ会、 月1回 お誕生会、避難訓練、身体測定 月2回4・5歳児体操教室</p>

8 毎日の保育の流れ

・「園のしおり」内にタイムスケジュールあり

近隣にある新都心東広場、山丸公園などにお散歩に行きます。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月28日ごろに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。 (29年 3月 23日届出) 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や性格習慣を知るもの。

11 保育所と保護者の連絡について

(1) 乳児の保育園での状況や家庭での状況を相互に確認し合うために**連絡ツール(ルクミー)**を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を保育園側はもちろんですが保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

(2) 月に1回、園便りを発行します。月の行事や共通事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園児に用意するもの 別紙あり
- (2) 毎日持参するもの 別紙あり

13 保護者会について

1年に2回開催予定(懇談会・個人面談)です。保育園からは行事やできごとについてお知らせします。
また、保護者のご意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

必要に応じて、保護者、民生委員及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催します。

15 健康診断等について

(1)健康診断

全乳幼児	毎年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票及び連絡ツール(ルクミー)に記載します。
------	--

(2)身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票に記載します。
------	-------------------------------------

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

16 利用料等

利用者負担(月額保育料) さいたま市が定める利用者負担(保育料)				
その他の費用	※主食費・副食費	3歳児以上 1ヶ月	主食費	2000円
			副食費	4500円
	入園時備品購入代	0歳児～2歳児	2950円	
		3歳児以上	4000円	
	延長に係る費用(1日)	18:00～19:00まで	¥500	
		18:00～20:00まで	¥900(補食代含む)	
	延長に係る費用(月極)	18:00～19:00まで	¥4,000	
		18:00～20:00まで	¥6000(補食代含む)	
	延長に係る費用(短時間認定)		30分 ¥250	
	園外保育等実費徴収有・システム料(口座振替発生時) オムツ、口拭き、エプロンサブスク利用希望者は業者と直接契約			

※1 主食費・副食費ともに月に平日で10日間以上利用しないときは半額を免除します。但し、利用月の前月20日までに休園届を園に提出した場合に限ります。

月の利用日数が一日もないときは全額を免除します。この場合も半額免除と同様の届け出が必要になります。

また、新型コロナウイルス感染症関連で休園となった場合は、休園1日あたり主食費40円、副食費180円減額いたします。

※2 延長保育は1歳児クラスから利用可能となります。0歳児クラスの方のお迎えが18:01以降だった場合は、30分毎に1000円徴収(上限なし)。

※3 閉園時間を過ぎた場合(平日20:01以降及び土曜18:01以降)は、30分ごとに1000円徴収(上限なし)。

17 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登所予定時刻9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり18時00分までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	持病等の場合ご相談の上お預かりいたします。
随時に延長保育が必要な場合	当日18時00分までに、御連絡願います。

18 賠償責任保険の加入

1事故	10億 円
1名につき	1億 円

19 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に様態の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をした上で、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
 (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名:松崎 剛(松崎クリニック)
	所在地:埼玉県さいたま市大宮区北袋町2-400-2 電話 048-649-1188
嘱託医 (歯科)	氏名:黄綿求(さいたま新都心デンタルクリニック)
	所在地:埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目 電話 048-600-1711 26番地1キャピタル3F
救急隊	管轄消防署名:大宮消防署
	所在地:埼玉県さいたま市大宮区天沼町1丁目 電話 048-648-6505 893番地
警察署	管轄警察署名:大宮警察署
	所在地:埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-197-7 電話 048-663-0110

20 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	さいたま市消防局大宮消防署 平成 29年 3月 30日届出 防火管理者 氏名 田代 澄夏
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・スプリンクラー
緊急連絡	ルクミー・災害ダイヤル
避難場所	第1避難場所 さいたま市立大宮南小学校 第2避難場所 大宮公園

※災害等の状況によりやむを得ず休園する可能性があります。

臨時休園等の取り扱いについて

さいたま市等から「警戒レベル3以上」が発令された場合は、以下のとおり対応する。

◎「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までに発令」の場合

保育園の対応 ⇒ 臨時休園とする。

(安全が確保される場合に限り、必要な方の保育の検討をする)

★午前6時の時点で臨時休園を判断。(午前の途中からの保育は行わない。)

★午前10時の時点で安全が確認できれば午後の保育を再開。

(午前10時の時点で安全が確認できなければ、1日休園。)

※特に警戒レベル3は、災害の兆候が生じる前にも発令されることもあり、保育所等と保護者との意識の乖離が生じやすいため、より丁寧に保護者と合意形成を図る。

◎「開園中に発令」の場合

保育園の対応

・原則、あらかじめ保護者に周知している避難所へ園児を速やかに避難させる。

ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所に園児を避難させる。

・保護者へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えを依頼する連絡」に努める。

※発災中で安全が確保できない場合、保護者のお迎えや子どもの引き渡しは大変な危険が伴う。

・区支援課へ避難の連絡に努める。

◎鉄道等の「計画運休」

職員体制を確認し十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、登園自粛のお願いをする。

◎災害情報等の発令時においても、医療体制や社会基盤の維持、災害対策・復旧に関する業務に従事する者など、保育が必要な方については個別に相談等に応じる。

21

保育内容に関する相談・苦情

(1) 大宮すこやか保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名河口 千恵	電話 048-640-1171	(役職 主任保育士)
相談・苦情解決責任者 氏名田代 澄夏	電話 048-640-1171	(役職 園長)
第三者委員 氏名 駒宮 寿夫	さいたま市立大宮南小学校元校長	048-768-0134
株式会社 アイギス		0120-915-570
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

さいたま市担当部課名 子ども未来局/幼児未来部/保育課	
所在地 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	電話 048-829-1865

22

個人情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た内容(利用子ども又はその家族の秘密等)を漏らしてはならない。

当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、

利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。

ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。

23

その他保護者に説明すべき事項

園規則あり